

●香川県告示第175号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和6年8月23日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 指 定 番 号 西土指道 第1号
- 2 指 定 年 月 日 令和6年8月8日
- 3 指定道路の位置 三豊市高瀬町下勝間字加茂2684番1の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 6.12メートル
延長 41.86メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県西讃土木事務所総務課において閲覧に供する。